

四、パネリストによる問題提起(1)

マス・メディアの自律性をめぐって

和田 守

—

「現代政治とマス・メディア」をめぐる今回のシンポジウムの基調講演で、後藤教授と佐藤教授はさまざまな問題を取り上げられた。それぞれ貴重な指摘であるが、そのなかで、後藤教授はマス・メディアの政治権力との癒着の問題、言葉を換えていえばマス・メディアの自律性の弱さについて、日本のマス・メディアの歴史的・構造的な問題点として摘出された。また、佐藤教授はテレビを中心にマス・メディアの政治的影響力の大きさを指摘されつつ、政策決定過程における議題設定機能の弱さの問題と政治報道における公平性の問題を取り上げられた。⁽¹⁾ 議題設定機能の問題は、官庁とか警察とか、あるいは政党本部とかの発表されるものをもとに記事を書く「発表ジャーナリズム」的性格から脱却して、独自の取材と論評によって政治的争点を明示し国民世論をリードしてゆくべきだという点では、や

はり自律性の問題でもあり、公平性の問題をめぐって佐藤教授はマス・メディア全体の多様性の重要性を強調されたが、この公平性の問題も、それは単なる不偏不党といった、いわゆる政治的中立性の問題ではなく、独自のオピニオンの提示という点では、やはり自律性にかかわる問題でもある。

そこで、ここでは、近代日本政治思想史研究を専攻している立場から、ジャーナリズム発達史のなかで自律性の問題がどのように取り扱われてきたのか、その輪郭を素描してみたい。

二

マス・メディアの自律性の大前提としては、主として政治権力との関係において、言論の自由がどこまで確保されているのかということが問題となる。この点で、言論の自由が政治権力との厳しい緊張関係のもとで、現実的かつ重要な問題として浮上したのは、一八七四年（明治七）一月の民撰議員設立建白を契機としてであった。『日新真事誌』が同建白書をスクープして全文掲載するとともに、民撰議員設立に尚早論を唱えた加藤弘之とそれを批判した大井憲太郎など賛否両論に論争の場を提供して世論喚起につとめ、『郵便報知新聞』『朝野新聞』も同調して民撰議員設立建白支持の立場を鮮明にしたのに対して、政府は翌一八七五年六月に新聞紙条例・讒謗律ざんぼうりつを制定公布して言論弾圧に乗り出したのである。

もともと、日本最初の日刊紙の誕生は一八七一年の『横浜毎日新聞』の創刊であり、以後、『京都新聞』（一八七一年）、『大阪新聞』『東京日日新聞』（一八七二年）など各地で新聞発行が相次いだ。だが、明治初頭の新聞は上意下達ならびに文明開化政策の媒体としての役割を期待する政府の勸奨ないし庇護のもとで成長していったのであった。しかし、こうした政府と新聞との蜜月時代は短く、民撰議員設立建白を契機に、『東京日日新聞』など一部の御用新聞を除い

て、真正面から対決するにいたつたのである。

以後、自由民権運動の進展のなかで言論の自由を求める抵抗がくり広げられた。自由民権運動は藩閥政府の専制的かつ強権的政治運営に対して、制度的には国会開設による国民の政治参加と民意を反映した民主的政治運営を要求する運動であったが、国会開設要求を結節点とした諸要求のなかで、言論の自由確立の要求は主要な柱をなしていた。植木枝盛の『言論自由論』（一八八〇年七月）や中江兆民の「言論の自由」（『東洋自由新聞』一八八一年四月二十七日）は、その代表的な論説であり、植木枝盛は『言論自由論』のなかで、近代国家形成において言論の自由がいかに重要なものであるか、次のようにのべている。

「公議輿論ナルモノハ最モ国家ニ必要ナルモノナリ。而シテ真成善美ノ公論ナルモノヲ生ズルニハ、則人民ガ智識ノ昌明ナルニアラズンバアラズ、其国ノ事物ヲ詳知スルニアラズンバアラズ。而シテ今其人民ガ智識ノ昌明ヲ得セシメ、其国ノ事物ヲ詳知スルヲ得セシムルモノハ、則民人ニ言論ノ自由アリテ、各々互ニ相伝エ、相示シ、相教エ、相諭シ、以テ物ニ暗キコトナク、事ニ惑ウ所ナカラシムルニ在リ。然ラザレバ則、輿論ヲ亦或ハ純美尽善ノ輿論ヲ得難ク、彼ノ史乘ニモ見ユル如ク、公論モ亦過誤アリテ公論必ズ是ナラザルノ一言ヲ学者ノ口ヨリ発露セシメタルガ如クナルベシ。是レ豈ニ憾^{うらみ}ナカラシヤ。必ズヤ只当^{まさ}ニ言論ヲ自由ニスベキ也。是モ亦言論ノ自由ノ国家ニ欠クベカラザル所以也。」⁽²⁾

ここで植木枝盛は、近代国家における公議輿論形成の重要性とそのため⁽¹⁾の言論自由の不可決性を強調しているが、この公論思想は割拠的な幕藩体制と階層的な身分秩序を打破して統一的国民国家を構築するための有力な体制原理として幕末維新期に唱道され、一八六八年の「五ヶ条の誓文」の第一に「広ク会議ヲ興シ、万機公論ニ決スベシ」と謳われている。しかし、その「公論」は民間の「私論」を排除しつつ藩閥官僚システムの中に封じ込められ、政府施策とし

て実体化されていったのに対し、自由民権運動は議会政治や政党政治の実現によって開放し、国民の政治参加によって活性化することを期したのである。そのためにも言論自由の確立が重要視されたのであり、言論自由を求めての政府官僚勢力との対決は、帝国議会開設以後も民権・民衆勢力にとって最重要課題の一つとして継承されたのである。

三

しかし、こうした言論自由の主張とマス・メディアの自律性の問題をそのまま同一視することはできない。民権派新聞・雑誌は言論自由の確立を基本課題の一つとして政府権力と対決したが、マス・メディアとしての性格という点から見れば、民権派新聞・雑誌は自由民権運動の推進力であり主導部隊であった政党・政派の機関紙誌の性格が濃厚であった。典型例として自由党機関紙『自由新聞』（一八八二年創刊）の「発行主意」には、次のような抱負が語られている。

「政党ニ新聞ナキハ軍隊ニ武器ナキト一般ナリ、何ヲ以テ其ノ敵手タル反対党ヲ征服シテ勢力ヲ社会ニ伸ブルヲ望ム可ケンヤ、我々ハ己ニ自由党ヲ組織シ確然タル一大団結ヲ為シ、将サニ進ンデ活発ノ運動ヲ試ミントス、是ノ際ニ於テ最モ必要トスル所ハ、知識ヲ発達シ思想ヲ交換シ、益ス我党ノ結合ヲ盛大ニシ、将タ確固不拔ノ主義ヲ天下ニ公示シテ輿論ノ一致ヲ来タスニ在リ、而シテ之ガ器械ト為ル者ハ新聞紙ナリ。」⁽³⁾

『自由新聞』ほど直截ではないにしても、このように政党・政派の主義主張の情宣と組織化の「器械」＝手段としてマス・メディアを位置づける傾向は、多かれ少かれ自由民権期の新聞・雑誌の特色であった。

これに対して、政府の政策を代弁し国民への浸透を図る御用新聞でもなく、また政党・政派の機関紙誌の性格から脱却して自律性を趣旨とする独立新聞が登場した。その先駆けとなったのが一八八二年三月一日創刊で福沢諭吉が主

宰した『時事新報』であった。創刊号に掲げられた「本誌発兌の趣旨」には、次のように記されている。

「我社固ヨリ政ヲ語ラザルニ非ズ。政モ語ル可シ、学事モ論ズ可シ、工業、商売ニ、道德、経済ニ、凡ソ人間社会ノ安寧ヲ助ケテ幸福ヲ進ム可キ件々ハ、之ヲ紙ニ記シテ洩ラスナキヲ勉ム可シト雖ドモ、他ノ党派新聞ノ如ク一方ノ為ニスルモノニ非ラザレバ、事物ニ対シテ評論ヲ下ダスニモ、故サラニ譏誉抑揚ノ節ヲ劇ニシテ一時人ヲシテ痛快ヲ覚ヘシムルガ如キ文章ノ波瀾ニハ乏シカル可シ。唯我輩ノ主義トスル所ハ一身一家ノ独立ヨリ之ヲ拡メテ一国ノ独立ニ及ボサントスルノ精神ニシテ、苟モ此精神ニ戻ラザルモノナレバ、現在ノ政府ナリ、又世上幾多ノ政党ナリ、諸工商ノ会社ナリ、諸学者ノ集会ナリ、其相手ヲ撰バズ一切友トシテ之ヲ助ケ、之ニ反スルト認ル者ハ亦相手ヲ問ハズ一切敵トシテ之ヲ擯ケンノミ。」⁽⁴⁾

福沢諭吉はここで、「党派新聞」的性格を払拭し、「不覇独立」という独自の主義にもとづく報道、論評を旨とすべく宣言しているが、このような独立新聞の誕生は一八八九年二月十一日創刊の『日本』、翌九〇年二月一日創刊の『国民新聞』、九二年十一月一日創刊の『万朝報』と続き、新聞界の主潮流となつていった。そのなかで、『日本』の主筆兼社長陸羯南は創刊の辞にあたる「日本」において、新聞の位置および職分について論じ、同紙は「政党の機関」でもなく、「商品」として扱う営利新聞でもないとして規定している。ただし、単に「政党外に中立す」とするのでは新聞紙たる職分に欠けるとして、「一定の義」にもとづくことを強調している。『日本』の場合、それは外部に向けての「国民精神」の回復発揚¹¹対外的独立であり、内部に向けての「国民団結」の鞏固¹²国民的統一であったが、この点は一八八九年十月二十二日から二十六日に連載された有名な論説「新聞記者」のなかで、次のように規定されている。

「政治上の団結は皆な一二の新聞を有して其の思想を発表するの具と為す。此の新聞を名けて機関新聞と云ふ。機関新聞にあらず、而して一定の識見を有して以て輿論を代表又は誘導する所の新聞あり。此の種の新聞を名けて独

立新聞と云ふ⁽⁵⁾」

「一定の識見」をもとに世論を代表・誘導することを識分とするというのである。

こうした陸羯南のいう独立新聞ならびにその記者としての「一定の識見」とは先に指摘とおり対外的独立と国民的統一であったが、独立の政論とはその政論の思想内容の問題だけではなく、政論の性格や形態にかかわる問題でもあった。政治の世界への視線の向け方の違いをももたらしていることに注目しなければならぬのである。すなわち、政治の世界を国民の社会生活の場に引き戻し、そこに立脚させようとする努力である。日本の近代化が政府の主導性によって推進されたがゆえに、勢い政権の帰趨に関心が集中しがちであったのに対して、社会生活の場への広がり⁽⁶⁾を強調したのである。

この点、徳富蘇峰が主宰した『国民新聞』も、「彼は新聞を作らんが為めに、政治を論ずるものにあらず、政治的革新の大目的を達せんが為めに、新聞を仮りて政治を論ずるのみ。其の位置の不覇にして独自一己の識見を具するが如きは、固より言を俟たず⁽⁶⁾と自負しているように、編集上においても、経営的にも、平民主義という「独立一己の識見」に立脚した不覇独立の新聞であることを標榜したのであるが、政論の形態は、後年、「議論の範囲を単純なる政治法律に限らず、経済、宗教、文学、芸術、其他あらゆる社会人事の問題に普及せしむることだ。要するに新聞其物をして社会の生活と一致合体せしめることである。この方針を以て予は『国民新聞』を発行した⁽⁷⁾」とのべているように、政治の世界を経済世界、生活社会に密着立脚させることを求めたうえで展開されたのである。

こうした視座から、徳富蘇峰が主宰した雑誌『国民之友』（一八八七年創刊）や『国民新聞』は、いち早く欧米の社会主義思想や労働運動の実況を紹介したり、現実の「社会問題」の報道につとめていることは特筆すべきことである。

う。陸羯南の『日本』や同じく政教社系で三宅雪嶺・志賀重昂らによる雑誌『日本人』（一八八八年創刊）も同様な視座を有していたのである。『日本人』は一八八八年、松岡好一の「高島炭鉱の惨状」を掲載して納屋（飯場）制度下の坑夫の悲惨な状況を暴露し、いち早く深刻な「社会問題」として世論を沸騰させ、九〇年には『日本』が桜田文吾の「貧天地饑寒窟探検記」を連載し、わが国文明開化の社会矛盾のありかを告発している。『国民之友』では蘇峰の「平民運動の新現象」と題する社説が掲載され、パリ通信として酒井雄三郎の「社会問題」「社会党の運動」などを紹介するとともに、時事欄でも「小作人同盟の解散」「社会問題の端」など小作人問題、貧民の都市流出問題、貧富懸隔の問題を積極的にとりあげており、一八九三年に『国民新聞』に連載された松原岩五郎の「東京最暗黒の生活」は都市貧民窟の刻明なルポタージュとして反響を呼んだのである。⁽⁸⁾

独立新聞のこのような視座の確立は政治的社会的権力や権威への批判・抵抗精神に裏打ちされていたことはいまでもない。独立新聞を標榜する『国民新聞』の立場について蘇峰が「彼は社会の森羅万象に向て、其の注意と感情を注射す。彼は世の不正を見ては、痛撃余力を剩さずと雖、正義を見れば、踴躍唯だ及ばざらんことを是れ懼る。如何なる場合に於ても、彼は压制者に背を向け、被压制者に顔を向く」と宣しているごとく、被压制者に依拠しつつ压制者に対峙し、社会的正義を貫くことこそ独立新聞の原点だったのである。

そして、こうした「社会」への着目は、その後、紙面構成においては社会面の拡充をもたらし、新聞社の報道編集態勢においても政治部とならんで社会部が拡充され、ジャーナリズムをリードするにいたる。政治の世界への民衆勢力の登場と労農運動の隆盛を背景とした大正デモクラシーの有力なリーダーであった長谷川如是閑が『大阪朝日新聞』の初代社会部長に就任し、社会報道そのものの充実とともに、社会批判を通して筆鋒鋭く強権的な政治支配体制を糾弾し、ジャーナリストの面目を持したのも、このような独立新聞の流れを汲むものとして注目すべきことであろう。

四

このように明治中期、マス・メディアの自律性を強調する独立新聞が成立し、ジャーナリズムの主流となっていたが、この独立新聞の成立にあたって、御用新聞といわれた『東京日日新聞』もまた、その旨を謳っていることに注目しておかなければならない。同紙社長福地源一郎は一八八一年十二月二十日付の「日報社ノ組織ヲ明ニス」と題する一文のなかで、「我日々新聞ハ政府新聞ニモ非ズ、長州新聞ニモ非ズ、純乎タル独立新聞社ニシテ、其政論ハ従前ノ漸新主義ヲ確守シテ政府ニモ諂ハズ、時論ニモ媚ビザルノ新聞紙ナリ」とのべ、政府や藩閥勢力から自立した独立新聞であることを宣言しているが、その「独立」性は、民権派の「急進」主義と一線を画する立場に力点をおいて主張されているのであり、⁽¹⁰⁾ 政府権力との緊張関係を稀薄化させる役割を演じていったのである。

マス・メディアの自律性の問題も、要は、「社会の木鐸」を自任するジャーナリストが、政府権力との緊張関係をどれだけ堅持しうるかの問題に行きつくのであるが、この問題をめぐって、独立新聞誕生後のジャーナリズムのアキレス腱として、ここでは戦争協力の問題と企業体としての経営上の問題の二つをあげておくことにする。

第一の戦争協力の問題では、すでに日清戦争（一八九四〜九五年）でアキレス腱を露呈している。ほとんどの新聞は対清開戦にあたって国民の好戦熱を煽り、政府の国民動員に加担したのであり、この時生じた政府権力とマス・メディアの一体化現象を典型的に示したのが『国民新聞』であった。すなわち、徳富蘇峰は日清戦争を契機に平民主義から国家膨張主義に転じ、その思想変容とともに権力志向を強めて藩閥勢力と提携するにいたり、『国民新聞』も御用新聞化していったが、例えば同紙創刊三〇〇〇号記念の「国民新聞記者『述懐』」（一九〇〇年一月一日）で、「吾社が不覇独立して何処からも言論を牽制せられること無く、せらるゝこと無きは、当初より今日に至る迄、寸毫も渝はら

無い⁽¹¹⁾と豪語しているごとく、独立新聞を標榜する点では一貫していた。いわば、独立新聞の御用新聞化であり、創刊当初、被圧制者に依拠しつつ圧制者に対峙するとした編集報道姿勢は喪われている。事実、蘇峰自身、「率ゆる者を率ゆる新聞」と『国民新聞』の使命を規定している。官吏、軍人、企業経営者など国家社会の主導勢力に依拠する新聞としての性格づけを行っているのである。

日清戦後の『国民新聞』にあらわれた政府権力との緊張関係の喪失、そして同調という編集報道姿勢は同紙に限られたことではなく、その後も日露戦争（一九〇四〜〇五年）においても、昭和十五年戦争期（一九三二〜四五年）においても、より大衆紙化したかたちでくりかえされたのである。

第二の企業体としての経営上の問題は、大正デモクラシー期、民衆勢力の台頭とともに発行部数を伸ばし、経営規模も急速に拡大していったなかで顕在化している。その典型例が、一九一八年に起った『大阪朝日新聞』の「白虹」事件である。すなわち、米騒動の政府政治責任を追及する関西記者大会の様子を報じた同紙記事中の「白虹日を貫けり」との一文が朝憲紊乱にあたると、関係者が新聞紙法違反で起訴され、発行禁止の危機に追い込まれた同紙は、村山竜平社長の引退、鳥居素川編集局長、長谷川如是閑社会部長ら編集幹部の退社とともに十二月一日付で「改過状」「詫証文」ともいうべき「本社の本領宣明」を発表して発行禁止を免れている。そのなかで「近年の言語頗る穩健を欠く者ありしを自覚し、偏頗の傾向ありしを自知せり」と自責の念を表している。⁽¹²⁾

大正デモクラシーを嚮導した『大阪朝日新聞』も、政府の言論弾圧の前に発行禁止を回避すること、つまり企業防衛を優先せねばならなかったのである。それは経営規模の拡大が、かえって編集報道の自律性を弱体化させた悲劇でもあった。そしてこの悲劇性は昭和十五年戦争期のジャーナリズムにより大規模なかたちであらわれているのである。

る。当時、『朝日新聞』の主筆・副社長をつとめた緒方竹虎が、戦後、中央の大新聞が提携して軍部の横暴と圧力に抵抗していけば無謀で悲惨な戦争への道をくいとめえたのでないかとの反省と責任の意を表しながらも、「それよりもこれは何とか一つ朝日新聞が生きて行かなければならないという意識の方が強くなり」、「当時はたゞ新聞が痛快な文章を出して軍に対抗しようという気持ちは全然なかった」と述懐しているのは、新聞社そのものの存続を優先し、そのため政府や軍部への批判と抵抗を断念したジャーナリズムの体質的弱さの正直な告白である。¹³⁾

マス・メディアの経営規模が巨大化している現在、改めて自戒すべきことであろう。また、戦争協力を通して政府権力との緊張関係を喪失し同調していったジャーナリズムの苦い経験も、経済大国化の自負のもとで「国際貢献」が強調されるなか、改めてかみしめるべき問題であろう。

(注)

- (1) 現代政治とマス・メディア、とくに政策決定過程におけるマス・メディアの影響力と役割りについては、さしあたり、『レヴィアサン』第七号(一九九〇年十月)所収の蒲島郁夫「マス・メディアと政治」、石川真澄「メディア―権力への影響力と権力からの影響力」参照。
- (2) 松本三之介・山室信一編『日本近代思想大系11・言論とメディア』一九九〇年、岩波書店、五二頁。
- (3) 内川芳美・新井直之編『日本のジャーナリズム』一八八三年、有斐閣、一三頁より再引。
- (4) 『言論とメディア』一四五頁。
- (5) 同前、九六頁。
- (6) 国民新聞社「国民便覧」(和田守・有山輝雄編『徳富蘇峰民友社関係資料集』一九八六年、三一書房)五頁。
- (7) 徳富蘇峰「還暦を迎ふる一新聞記者の回顧」(『老記者叢話』一九三〇年、民友社)三〇七頁。
- (8) この点については、田中浩・和田守編『近代文明批判』一九九〇年、社会評論社の和田担当解説二八五―二八六頁を参照されたい。
- (9) 『徳富蘇峰民友社関係資料集』五頁。

- (10) 『言論とメディア』の解説・松本三之介「新聞の誕生と政論の構造」参照。
- (11) 『徳富蘇峰民友社関係資料集』三七〇頁。
- (12) この間の事情は、有山輝雄「自壊したジャーナリズムの内幕」(『流動』一九七二年十月〜七三年三月号)参照。
- (13) この点については、和田守「抵抗のジャーナリスト」(『近代日本と徳富蘇峰』一九九〇年、御茶の水書房)を参照されたい。

(本稿は平成五年度文部省科学研究費補助金一般研究A「戦中戦後リベラリズムの継承と発展」による研究成果の一部である)